

手紙文からみた学生の表現力

村 井 董 直

岡山理科大学教養部

(昭和60年9月26日 受理)

I. はじめに

1) はしらのきずは おととしの
ごがついつかの せいくらべ
ちまきたべたべ にいさんが
はかってくれた せいのだけ
きのうくらべりゃ なんのこと
やっとはおりの ひものだけ

この歌はかっての文部省唱歌ではないが、大正8年に海野厚作詞、中山晋平作曲として世に出てから広く愛唱され、戦後も音楽教科書会社の4社とも小学校の教科書に載せられた。ところが、現在は「教育出版」が3年生の教科書に採用しているだけである。55年度からやめた「音楽之友社」は「現場の先生などから意見を聞いたところ、家族構成や食習慣の変化、住宅事情などでこの歌が理解しにくいということだったので」と除いた理由を説明している。これに関連して小学校でも「せいくらべの歌調査」をしている学校も多く、ある学校では、この歌を知っているこどもは全体の15%くらいで、「ちまき」も20%くらいが知っているものの、核家族化、出産率の低下などから「せいくらべ」をしたことのないこどもが全体の60%に近づこうとしているそうである。ましてや、柱にきずをつけることなど、もっての外で、もし、つけたりすると転居の時に大家さんに修理費を請求されるという有様である。童謡歌手の山起きおりさんは、「歌も暮らしの中で生まれ、消えていくものだと思う。今のこどもたちには、一方的に流すテレビのリズムと音を中心の歌しかない。この歌はお父さんやお母さんが歌ってこどもに聞かせてやってほしい歌ですね」とはいっているが、現状ではこどもの世界から遠ざかっていくばかりである。それでも、本学の学生に聞いてみると、80%がこの歌を知っているので、急速な変化ではなく年とともに徐々にではあるが遠ざかっていきつつあることがわかる。

もう一つ、中村雨江作詩、草川信作曲の
夕焼小焼で日が暮れて

山のお寺の鐘が鳴る
 お手手つないで皆帰る
 小鳥もいっしょに帰りましょう
 子供が帰ったあとからは
 円い大きなお月様
 小鳥が夢を見る頃は
 空にはキラキラ金の星

も、かっての小学校のこども達に愛唱された歌である。だが、この歌を知っている学生は「せいくらべ」の歌よりぐっと少なく15%に過ぎない。この歌に登場するお寺は長野市の善光寺近くの川隠バードラインに行くあたりの山がかかったところにある往生寺という寺である。そこには鐘楼とともに歌碑も建てられ、屈曲する千曲川に抱かれるように長野平野が一望のもとに見られる景勝の地ながら、お寺の住職に聞くとすっかり人跡は絶えているという。こうして中年以上の人なら、その時、その所に恵まれたら思わず口ずさみたくなるようなこれらの歌も年とともに風化されていきつつある。

ここで私がこうした歌をとりあげたのは、世間でしばしばいわれているような社会構造の変化、核家族化への志向、年中行事に対する意識の変化等々の影響もさることながら、ただそれだけの理由からこれらの歌を除外することは興味的ではあっても本質的な方法であるといえるのだろうかということからである。極端な例ではあるが、そういう論理を進めて行けば、奈良時代の万葉集も、平安時代の源氏物語も、社会構造の変化ゆえ現代人にはなじまないからといって捨ててしまうことと大同小異ではないだろうか。少なくとも長期間にわたって民族に愛唱されたこれらの歌は、われわれの歴史的、風土的、知的、そして生理的な一切の複合的条件がまじりあって人々の心をうったはずである。だから四季の変化に富んだこの風土に根ざしたものこそ受け継がせていくべきではなかろうか。かつて私は次のようなことを金田一春彦博士から聞かされたことがある。「イギリスで英語の単語の中で最もイギリス人として誇るに足る単語一語を挙げるとするとどういう単語を挙げたらよいかと。結果は gentleman だったそうである。これはイギリスのイメージにふさわしい。これをわが国にあてはめてみると日本語のどういう単語が日本民族の誇り得る単語として浮かびあがってくるだろうかと。『たしなむ』とか『もったいない』などの単語も候補にあがったものの最終的には『いそしむ』という単語こそ日本人を代表し、又日本人が誇りとする単語であるということ」に落ち着いたそうである。国語調査によれば、現在わが国で日常最も多く使用されている文字は「働く」と聞く。これは漢字ではなくて国字である。「はたらく」である。国字であって頻度数最高とはいえない、このことばは、がむしゃらに働くことに近い。それに対して「いそしむ」は余裕をもって働くとか、心に喜び

を感じながら働くとかのニュアンスをもっている。だが、この語のもつ魅力、もっといえば姿というのももやゝ薄れかかっているのではという危惧もある。前記2つの歌は文字通り日本民族のいそしむ姿の表現と私はうけとりたい。だが風化のテンポは早い。話したことばの世界からも、書きことばの世界からもこうした姿が消えかかるとしているように思われる。そこで私はこうした变化いや変質の一端を若い人々の言語体系の中から拾い出してみようと思った。その一つの方法として本学学生が手紙文についてどういう姿を考えているかに限り調査と推論と希望を交えて書いたのが本論である。

II. 書式からみた学生の手紙文

この章ではいきなり学生の書いた手紙文からはいっていくこととする。手紙を出す目的については、あらかじめ私から指示しておいた。すなわち、①便りは葉書を使用する。②久しく両親に便りをしていないので、丁寧に書くこと。③便りの目的は学資が足りなくなったので送金してほしいということ。④手紙の書式をよく考えて書くこと。⑤裏面に宛名、差出人住所氏名を書くこと。以上の5条件をふまえて各自に作文させた。

a 例 拝啓

日ざしが強く照りつける季節となりましたがみな様のお変わりございませんか 僕は毎日元気に学校へ行き講義を受けている次第でございます さておき この一か月間 家から何も便りがなかったことが気になり手紙を出しました 家に帰るのは前期の試験も終わってからとなり その期間が7月25日までなので たぶんその頃になりますのでお知らせしておきます それと うっとうしいお願ひですが 前期の試験のテキスト費用として2万円必要となったのですが 今の状態では生活費がせいいっぱいなので送ってほしいと思います 敬具

b 例 拝啓

しばらく連絡を何もしなかったので一体どうしたのだろうかと御心配をおかけしたことと思います 自分は普段と変わりなく大学の勉強またその他友達との付き合い等で日々忙しく過ごしています ところで 先日大学講義において教授がこの専門書がなければ単位をとることがむつかしいということで値段が3万円ほどもする本を買うように指示されたのではどうか早速に支送りをしてくれるようお願いします

c 例 こんにちわ

一か月も音信不通でしたが、お元気でしょうか こちらは新しい生活にもようやく慣れ いくらか落ち着いて暮らすことができるようになりました ところで 今月は出費がかさみ もう金がありません なんとかもう3万円ほど送ってもらえないでしょうか ムダ使いはつつしんでいるつもりなのですが……な

んともはずかしいかぎりです
 これから梅雨に入り体調も狂いがちになります
 体には十分注意して下さい 夏には帰ります

d 例 六月とは思えぬ暑さの今日このごろ お元気ですか 僕は暑さにまけず毎日学校へ通っています 一人暮らしにもなれて元気でやっています 心配されていたバイク事故はまだしていません しかし 下宿の駐車場に駐車中 だれかに倒されタンクがへこんでしまいました かなりへこんでベンキもはげています そこでタンクを買いかえたいので3万円送って下さい 3万円は夏休みにバイトをしてかえしますのでお願ひします それではまた連絡します 亂筆乱文

e 例 前略

暑くなってしまったが いかがお過しでしょうか あまり手紙は書きませんが こちらは元気でやっております
 さて毎月送っていただいております学費ですが 今月は教科書などを買わなければならなかつたため どうしても3万円ほど足りなくなってしまいました できればわずかでもよろしいですから送金してもらいたいと思います ではお元気で

f 例 前略

暑になりましたが お変わりありませんか 一か月余りも練絡せずにいて大変申し訳ありませんでした こちらの方は特に変わった事もなく無事に過ごしています
 ご安心下さい
 さて 今回新しく受講する講座の準備の為にどうしても費用が2万円ほど必要となつてしましました ぶしつけなお願いである事は十分承知の上ですが どうかよろしくお願ひいたします 敬具

追伸 具体的な内訳については最終的な物を次回の帰省のおりにでもお知らせいたします

g 例 (この項は宛名差出人住所氏名、具体例は筆者により改めた)

宛名 徳島市徳島本町一丁目 甲野太郎殿

差出人 岡山市津島東一丁目 5

大北三郎様方 甲野正一

(アンダーラインは文字、仮名づかい、表現上のまちがい個所である)

以上a例からg例までを紹介した。a例からf例までは学生の書いた原文そのままで何も訂正は加えていない。私の「文学」の講義を受けている学生748名に書かした手紙文をその書式を分類の基準として分けてみた結果、a例からf例までの6種類に分類することができ、それぞれの代表として一例ずつを紹介したものである。この6種類の頻度数をみると

a 例……拝啓、敬具とある書式	138	18.5%
b 例……拝啓があり敬具のない書き方	68	9.0%
c 例……こんにちは とある書き方	19	2.5%
d 例……拝啓、敬具等のない書き方	11	1.5%
e 例……前略ではじまる書き方	512	68.5%
(f 例……追伸とある書き方	4	0.5%)

となる。圧倒的に e 例が多い。

さて企業に就職した若者たちに対して年配の上司たちは「この頃の若者は手紙も満足に書けない」といっているそうである。私は「満足に書けない」というのは、どういう内容についてそういうているのかは、よくわからないが、察するところ二つあるように思う。一つはここで分類したように手紙の書式を知らないということ、もう一つは若者の文章構成が適切でないということ、この二つのうちどちらかであろうと思われる。なかには書式や文章構成どころか、誤字、仮名づかいのあやまりをさしていることもあるかもしれない。「拝啓」が「拝敬」になったり、「こんにちは」が「こんにちわ」「こんちは」になったりする例は数え切れないほど多いからである。それはさておき顕著な傾向を a 例から順次拾ってみよう。

a 例 一般には、拝啓、拝呈、謹啓、肅啓、恭呈などがあるが、調査結果からは拝啓以外の語は全く見当たらない。これとは別のことながら、手紙をもらった返事の文の書き出しだけを記入させたところ「お手紙いただきました」「手紙受けとった」がほとんどで、拝復、復啓、拝答、拝誦、拝承、御書面拝読、御状拝見なども全く見当たらない。手紙の書式としては拝啓に対して敬具で結ぶことが一般的だとは思うが、その呼応関係を知っている学生は表にあるとおり学生の 2 割に達しない。達しないというよりこの数だけは少くとも手紙作法を知っていると解してよいだろう。書式とは別にもう一つ気づくことは文章展開における論理上の問題である。つまり論理が合わないのである。その例として a 例を挙げた。手紙を出す目的はあくまで送金を依頼することであると指示したにも拘らず、a 例は家からの便りがないことが気になるので便りするとある。そして送金は文章の終わりに書いている。その他、例示はしなかったが、何の理由もなしに送金を依頼する文、感覚的ことばの羅列で送金を依頼する文等、どうみても発話構成の展開が論理上しっかりしていないといえよう。

b 例 表では 9 %となっているが、これは拝啓があるのに敬具又はそれにふさわしい結語のないものだけの割合であって全体として結語のないものを含めると 54 %という数字になる。かつては、日本人は手紙の終わりに重点を置いていたと思われる。

すなわち「恐惶謹言」「頓首再拝」「再拝謹白」のように4字をならべて丁寧に締めくくっていた。つまり、初め薄く終わり厚しとでもいえようか。ところが、学生の手紙でもわかるように初め厚く終わり薄しに変わりつつあるのであろうか。これは社会構造の変化と無関係ではないよう思う。

c 例 私の予想では「こんなちは」とか、いきなり「お父さん、お母さん」で初まる頭語が多いのではないかと思っていたが、これはみごとにはずれた。わずかに19名、2.5%という数字である。芥川竜之介は漱石夫人に宛てた手紙の冒頭に「奥さん」と書き、寺田寅彦は高浜虚子に宛てた手紙に「高浜さん」と書いている。当時としては珍しい頭語といえようが、欧米では手紙の冒頭に相手の名前を書く習慣になっているので、現代の若者にはその影響、又はテレビのそれなどで一般化されているのではないかと思ったわけである。言語活動の4条件、話す、聞く、書く、読む、が平行して増大しておれば「こんなちは」「お父さん、お母さん」の書き出しも増大していくはずなのに、意外とこれが少ないとということは何故だろうか。書く、読む生活から疎遠になっているためだろうか。20才前後の学生にとって、一方で手紙の書式を漠然と脳裏に浮かべ、一方でテレビや電話などの話すことばとのはざ間にあって苦しんでいる結果なのであろうか。

d 例 dは頭語及び結語はないが、かなり理解しやすい文章構成である。だが、「乱筆乱文」とある個所に首をかしげたくなる。他に「30°C」「太陽、雨、晴」というものもある。「乱筆乱文をお許し下さい」という意味だろうし、「暑いですがお元気でしょうか」という意味が「30°C」であろうし、「気候不順です ご自愛下さい」という意味が「太陽、雨、晴」の意味であったことは本人と話してみてわかったことであった。説明を必要とする手紙文にも、こうした視覚的要素が混入する。こうした表現の指導は難しい。ただいえることは、論理的な平易な明確さを手紙文には要求されるということを強調したい。これは単に述語の省略とかでは解決されそうもない。感覚的な単語、学生間の新造語だけからのことばの連発といってよい。マンガ世代、戯画世代、グラフィック映像文明に支えられた学生である。従って「話す、聞く、書く、読む」という言語活動にもう一つ「思考する」というものを加えて5条件と考えねばならないのではなかろうか。

e 例 このような書き方が7割近くいることに驚かされる。「前略」と書きながら、何ら「前略」になっていない。前略というのは前文を略すことである。前文とは時候見舞、相手の安否を聞くところまでである。ところが、「前略」とありながらe例のように時候見舞や安否の文が長々とつづく。それを略すために「前略」とか「冠省」という言い方をする。とくに葉書の場合は多用される。多用のゆえに一般化され、

もはやその意味を考えることなく手紙の形式として誤認してしまっているのだろうか。

f 例 普通「追って書き」といわれる書式である。手紙を書いた後、気づいたことや、本文に書きこまない方がよいと判断した場合の手法として重用される。これを書いた学生は4名いたがそれぞれに正しい手法であった。その起承しことばとして「追って」「なおなお」「二伸」「追伸」などが用いられる。本論とは関係ないが悔やみ状に「追って」とか「なおなお」とかを使うことだけは避けたいものである。

g 例 ここで考えさせられるのは、「殿」と「様」との使い方についてである。本学では入学生に身上調査票なるものを配り、記入後チューターに提出することになっている。私も年によりその役をしているが、いつも下宿先を確認して受け取ることしている。それは学生が個人の家に下宿している場合、そこの世帯主の氏名に「様」をつけているかどうかを見て、不適切であれば訂正させるためである。g例にある「大北三郎様方」の「様」である。学生にとってはお世話になっている家の主人公だから敬意をこめて「様」をつけたのだろうが、ある書類又は手紙を受け取る側からすれば、学生もそこの世帯主を含めた家族であって同一家族と考えねばならない。すなわち身内扱いにしなければならない。これが今日の常識である。従って「大北三郎方」又は「大北方」としなければならない。もちろん、その学生にこちら側から便りをする時は「大北三郎様方」とすべきことはいうまでもない。次に宛名の「殿」についてである。学生には最も新しい考え方と最も古い考え方が同居しているという一面があるのだろうか、それともその二つの調和に悩んでいるといつていのだろうか。「殿」を父親に付ける学生に聞いてみると、入学願書の場合、学内の諸手続きの場合いずれも「殿」であるから、これを最高の敬語表現と思い、加えて殿様の「殿」であると考えているからという。今日では公用（公文書）又は事務用の場合に限って「殿」を使い、一般の場合には、目上又は同輩には「様」を、目下又は同輩には「殿」を使うようになっている。しかも、一般の場合といえども「殿」の使用はほとんど使用されていないのが現状である。従ってg例は「甲野太郎様」でなければならない。

因みに夏目漱石はこうした面に厳しいところがある。「漱石全集」14巻の271ページに島津男爵邸に止宿している野間真綱に送った手紙が掲載されている。それは明治38年1月4日の手紙である。それによると、

「人のところへ手紙をよこすに名宛人の名前丈を書いて自分は姓丈かくなんてえのは失敬だよ。自分の事は大抵の場合には（真綱）とばかりかいて姓もかゝるのが礼義である。先方を尊敬し様とする場合には向ふの姓だけかいて名を略す或は、其人の号をかく。自分の号を書くのは矢張失礼になる。」（原文のまゝ）

とある。学生の手紙と直接には関係がないが留意すべきことである。

III. 学生の仮名づかい

本学の学生はまだそれほどタウン誌や若者誌の影響は受けていないようである。それでも若干見受けられるのは、「お金の仕送り、よ・ろ・し・く」といった書き方や、「きっとお願ひしますヨ」「夏に帰った時、この使途については、くわしーク説明しますから」「お母さん、元氣イ」という書き方である。これらはいずれも音調記号的なものといってよく、ひらがなとカタカナの混在によって視覚的に読み手に印象を強くさせたり、「よ・ろ・し・く」のように中点をつけて視覚的効果をねらったものといってよい。又、手紙という制約のためか、擬音語（例えばワード・テマー）あるいは擬態語（サッサと・スイスイと）は全くなかった。新聞（スポーツ紙、芸能紙は除く）はさすがに仮名づかいに忠実で、その枠から外にはみ出ることはない。そういう新聞を読めと指導している現状である。

それにしても学生の仮名づかいは相当乱れている。さきに彼等の手紙文を原文のまま引用したが、漢字といい、仮名づかいといい、その乱れ方がよくわかるであろう。最近若者の間に発音どおりの仮名づかいがはやっている。そのためかどうかは知らないが昭和60年2月20日に国語審議会は仮名遣い委員会試案として「改定現代仮名遣い（案）」なるものを発表した。その第一に「語を書き表わすのに、現代語の音韻に従って、次の仮名を用いる。」とある4促音のところに、「かっき（活気）、がっこう（学校）、せっけん（石鹼）」とある。「かっき」はまだしも「学」を「がっ」、「石」を「せっ」と仮名書きにすることに当然ながら批判が集中した。そうして案文の最後に「付記」として『キまたはクで終わる字音が結合しているもののうち、次のような語は、結合の部分が促音化しているか、キまたはクの発音を保っているかにかかわらず、その部分をなるべく「キ」または「ク」と書く』として、その例として、「てきかく（的確）、きくか（菊花）、さんかくけい（三角形）、すいぞくかん（水族館）』とし、『なお、「がっこう」のように完全に促音化したものは、この例にあたらない。』としている。まことに議論を生む案である。「がっこう」はよいが、「さんかくけい」はいけないということである。それでもタウン誌や若者誌が多用している長音記号について全く認めてはいない。「おかーさん」「にーさん」「くーき」「ねーさん」「おとーさん」などタウン誌の書き方は一切認めず「おかあさん・にいさん・くうき・ねえさん・おとうさん」と規定している。

こうした表記に混乱をきたしている現状ではあるが、次のことだけはしっかりと考えておかねばならない。

その一つを以下に書くこととする。

すでに知られているように少なくとも奈良時代にはエキケコソトノヒヘミメヨロの13音

には甲乙2類の26音があった。平安時代になって漸次減少し今日の13種の音に定着していった。同時に当時はh音ではなく、すべてf音であった。これは日葡辞書にあきらかである。このように、われわれの社会にあっては音声は最も変動しやすく、凡そ200年を周期として変動していくといわれている。従って時代が変われば新しい音声が生まれることも当然といってよい。そのつど表記は変えなくてはならないのだろうか。それをできる限り避けることが必要ではなかろうか。そういう意味で、仮名づかいはその時の発音に密着した、いわば表音符号ではなくて、一つのことばの表記をどう決めるかという工夫がなされねばならない。つまり仮名づかいは発音どおりに書くものではなくて、その発音をどう表記するかという工夫にかかっているといえよう。

もう一つ。顕著な例は動詞「いう」についてである。「彼がいうことはよくわかる」の「いう」である。発音どおり書けば「ゆう」であろう。だが、タウン誌でも私の見た限りでは「ゆう」ではなくて「いう」とある。いうまでもなく、これには古くからの「いふ」「いはく」といった一つの我が民族のことばの意味体系からくる言語構造が大きく影を落としていると見てよからう。いかに時代が変わり、いかに音声が変わろうとも日本語のものつ意味体系は微動だもしない。それを現時点で考えるならば、それこそが変化への歯止め役をなしていると考えられよう。歯止めはいつの時代でも大切である。

IV. 手紙文の文章構成

次に学生の手紙文を読んで強く感じることは形容詞が少ないということである。ここでの形容詞とは形容動詞、形容詞的修飾語をも含めてという広い意味での形容句の総称と理解してもらいたい。学生がこの手紙文を書いた時期が6月初旬だったので、「陽ざしが強く照りつける」「暑くなりました」「厳しい夏がやってきました」など、「強く・暑く・厳しい」という語はほとんどの学生が使っている。これらの単語はものの性質、状態を示すことばであって、自分の心情を吐き出す単語とはいいくらい。ましてや故郷を遠く離れての下宿生活、自分の財布と相談しつつの自炊生活を経験している学生である。そこにはそうした生活からくる、生活を思い浮かばせるようなことばの一つや二つはあっても不思議ではないと思ったが見出だすことはできなかった。これは何も文系の学生ではなく理系の学生であるからだろうとする考え方には賛成できない。それ以前の問題だからである。一般に日本語の特徴は形容詞にあると極論する人もある。わが民族は長い歴史の間に実に多くの形容詞を生んできた。微妙な四季の変化、その自然と人間とのかかわりの中で、視覚的にも、聴覚的にも想像力を働かせて、その対象に没入し、自らの感情を移入することによって新しい表現を生んできた。近代にはいっても、人間と人間とのかかわりあいの中で苦悩し感動し、その心の動きをことばに定着させてきた。こうした形容詞の存在がど

れほど日本人の精神生活を豊かな、そして多様なものにしてきたか測り知れないものがある。そういう意味では日本語の特徴は形容詞にあるといつても過言ではない。

そうしたことばが学生の手紙文から見出だせない。しかし、それには理由もあることだろう。私が手紙を出す目的を両親に送金方依頼ということにしほったので、前述のような心情を吐露することも考える余地がなかったのかも知れない。ともかく指示された条件を満たしておきさえすればよいと判断した結果かもわからない。それにしても尚且物足りなさを感じる。以下にその物足りなさについて述べることとする。

次の文献は正倉院文書の一つで、魚澄惣五郎著「手紙の歴史」(全国書房 1943) に掲載されているものである。

²⁾ 誠恐々謹啓

今朝漸腹張終及下痢，雖加救治猶無止息，若有小安者，便即欲參上須由之間，更無留連，伏乞好中日尊，而勿令責延日之罪，仍錄怠之狀誠惶誠恐謹啓

九月十八日

後家以麿謹上

石磨・道守二柱尊

これが全文である。意味を私流に書けば「謹んで申し上げます けさ腹が張り終に下痢を致しました いろいろ治療を致しましたが いっこう下痢がとまりません ちょっとでも良くなったら少しの間でも参上したいのですが、とまることがありません どうか休ませて下さい。この罪をせめないで下さい ここに欠勤届を出します 誠に誠に恐縮です」という欠勤届の文と思われる。頭語結語を見ると、初め薄く終わり厚しといおうか、結びの語は「誠惶誠恐謹啓」と頭語をしのぐ丁寧さである。もうこの頃から初め薄く終わり厚しの形が確立していたのだろうか。さらに「而勿令責延日之罪」についてであるが、筆者の衷心からのことばであろうが、なくてもよい個所と思われる。これがなければ欠勤届として形式上なりたたないというほどの重要さを持っているとは思われない。今はそのことを示しておくだけで後述することとする。

次の文献は石川松太郎校注による「庭訓往来」(平凡社 1973) の「正月状」の書き下し文である。

春の始の御悦 貴方に向って まず祝い申し候ぬ

富貴万福 猶もって幸甚々々

そもそも 歳の初の朝拜は 朔日元三の次をもって急ぎ申すべきの処 人々子の日の遊を駆け催さるるの間 思いながら延引す 谷の鶯櫛の花を忘れ蘭の小蝶の日影に遊ぶに似たり 頗る本意に背き候ぬ

将又 楊柳・雀の小弓の勝負、笠懸・小串の会、草鹿円物の遊、三々丸の手夾・八的等の曲節、近日打継ぎこれを経當す 尋常の射手 馳挽の達者 少々御誘引あって 思食

し立ち給はば 本望なり
 心事尽しがたし 参会の次を期して委しくは腐毫に能はず 恐々謹言
 正月五日 左衛門尉藤原
 謹上石見守殿

これが全文である。いろいろ難解な語もあるけれども冒頭に新年の挨拶を述べてご健康を祝い、こちらの近況報告かたがた祝辞の遅れたことへのお詫びを書き、ついで、こちらの催しに対する勧誘の内容となる。これで手紙の意は十分に果たしているといってよく、いきなり、結語の「恐々謹言」としても不自然にはならない。だが本文には「心事尽しがたし 参会の次を期して 委しくは腐毫に能はず」がはいっている。ぜひ出席してほしいという気持の表現とみられる。さきの正倉院文書の場合と併せ考えると、書き手の相手に対する個人的な気持の表明と思われる。そうするとこの二つの手紙から

- (1) 拝啓（又はそれに相当することば）
- (2) 時候見舞と安否のことば
- (3) 書き手の安否
- (4) 本題としての用件
- (5) 相手に対する個人的な気持の表明
- (6) 敬具（又はそれに相当することば）

の順序をふんでいることがわかる。正倉院文書の方は手紙というより届け出の文書に近いので(2)がないことは致し方がないが(5)は手紙としての用件とは直接の関係はないが、書き手の心情を表し、読み手に用件を厚い心情で包んでしまうという効果をもつ。それがすがたというものではないか。それが次の(4)の形となっていく。

はっきりした手紙文の範例としては平安時代に藤原明衡の著した「雲州消息」（一名明衡往来）があり、凡そ室町時代に一定した書き方の様式となり、江戸時代に今日でいう書式が定着したらしい。貞享元年（1684）の「尺牘集要」、同4年（1687）の「尺牘異瑞」等によって書式の確立を察知することができる。手紙のことも、書状・書札・消息といい、相手の手紙を御状・玉章・芳簡・榮書とよび、又前漢の武将蘇武の故事から雁書・雁札とよばれるようになったのも、こうした書式の確立があずかって大なるものがあったと思われる。

こうした長い歴史の積み重ねから、今日の手紙の書式としては、

- (1) 伝達の前ぶれ部分……拜啓
- (2) 表出の前ぶれ部分……時候・安否などの挨拶
- (3) 描叙と判断の部分……用件
- (4) 表出の完結部分……身辺雑話など

(5) 伝達の完結部分……敬具 ○○様

とするのが一般的である。ともかく手紙である以上、相手に友好的態度で近づくよう努めることは当然である。何としても共通の場をもとう、こうした考えが一つの形式を生んだともいえる。形式的だからといって非難することは簡単だが、形式的であるからこそ伝達の方法としては優れているともいえよう。そのままこれが作法となつた。

この(1)から(5)までは、われわれが人を訪問した時にも同じことがいえる。訪問先の相手と親しい雰囲気をつくりあげようと努力する。その努力が勢余ってつい身辺雑談に力がはいり思わず長居することはよく経験するところである。とすれば(4)は手紙文にとっては核心ではないがかなり重要な働きをもっている。

こう考えて学生の手紙文を再検討してみる。

拝啓

父さん 母さん 暑くなりましたが元気ですか 手紙や電話がないということは無事だと思って下さい

さてお金のことですが 部活で山口県の大会に出場します そこで旅費などで2万円どうしても必要になりましたから手紙つき次第銀行に入れて下さい

下宿の窓から空を見ると入道雲が湧いているのが見えます 紀の川の空もあゝだったなあと懐しく思います

それでは 父さん母さん お元気で すみません

敬具

このような形式の手紙を18名のものが書いている。用語その他に未熟の感はするもの一つの書式を守っているといってよい。すなわち「下宿の窓……懐しく思います」が前記の(4)表出の完結部分に相当すると考えられる。用件をのべてすぐ「さようなら」ではいかにも相手に失礼であり、同時に自分にとっても味気なさを感じるのであろう。私がこの章の始めに、学生の文章には、この手紙文にしても形容詞が少ないといったのは前記(4)の身辺雑談が少ないと関連している。金の請求だけでは形容詞のはいる余地もないであろうが、この(4)を書くか書かないかによって形容詞のはいる余地も多少変わってくるだろう。はいることが個性的であって、はいらないのは類型的であるとはいえないが、文章の姿としては、はいった方が読み手にとって、より親しみやすい文章になるだろう。そういう意味で個性的であるといえよう。18名を除いたほとんどの学生の手紙は、書式の差こそあれ、画一的なものといってよい。しかも、こうした方向は年とともに増大していく傾向にある。例えば、月曜日に繁華街を歩いてみる。その日よく見うけられるものに「本日休業」又は「本日休診」の札がある。これなども、つい20年くらい前までは「本日休業させていただきます」とか、それに類する文を書いた札であったが、この頃はほとんどが「本日休

業」の4字だけの札となってしまった。察するところ、私方の個人的理由で休業するという意志表示なのだろうかと頭をかしげたきたる。商売は買い手がなければなりたたない。それなのに自分の一方的判断によって休業するというのであれば買い手に対してこれほど失礼なことはない。あす休業したいと店主が考えるなら、お客に一人ひとりその理由を話し、お客の許可と承認を得なければならない性質のものである。その許可と承認という手続きを終えているという意味が「本日休業させていただきます」という一文にこめられていると解すべきである。だからこそ20年くらい前まではそうした札が大部分をしめていた。それはそれでよかったが、今日こういう札を出している店は極めて少なくなった。わずかに店舗移転とか店の改築に大看板を立てて「しばらく休業させていただきます」と書いてあるに過ぎない。こうした社会の中で成長してきた学生である。従って、表現の意味を考えるよりも、それぞれの表現を符号視する傾向が強い。もっと極端にいえば、若い人たちにとっては言語体系というよりは符号体系といった方がより適切なのではなかろうか。

V. おわりに

以上、本学学生の手紙文を主として、学生のことばに対するとらえ方を述べてきたが、要は語い力を高め、言語力を豊かにすることに尽きる。小学生をもつ母親たちはわが子の将来に期待し、ともかく考える力をつけさせなければといって算数塾へ通わせる。決して悪いことではない。しかし大きい一本の釘を打ち忘れているように思われる。なんとなれば、思考力を身につけさせるためには言語力を養う以外に方法はないからである。言語以外の何を使って思考するというのであろうか。思考力を養うためには言語力を養わねばならぬ。これは鉄則である。自分が感じ、考えたことを表わすのは言語以外にたよれるものはない。

最後に手紙文の敬語に触れておきたい。

これには種々雑多な表現がある。学生にとっては「でござります」式の不当に高いものもあれば、極端に「だ」で終わる文例もある。これらを読みつつ、学生は敬語をどのようにとらえているかということについてのみ記すことにする。

敬語は上下の身分関係から発達してきた。だが昭和27年5月に文部省は国語審議会の建議をうけて「これからの中の敬語」を公表した。「これからの中の敬語は各人の基本的人格を尊重する相互尊敬の上に立たなければならない」というのがその骨子となっている。その成果はその後の学校教育において徐々に現れてきている。本学の学生にとって例をあげても、教師と学生との対話を通じて感ずることは、学生には教師を、教師であるがために尊敬するという気はまず少ないといってよい。むしろ、礼儀正しく応待しなければならないという意識が強い。そういう意識からこの言葉を使おうとする。従って彼等にとっては敬意から

きた言葉ではなくて、礼儀からきた言葉である。うやまうとか尊敬するという意識から使っているのではない。例えば農村において夜道で人に会えば必ず挨拶するのが常識であるが、都市において夜道で人に会って挨拶すると、危害を加える前提ととられかねない。農村ではおしゃべりが要求されるのに反して都市では沈黙が要求される。いずれも共通していることは相手の人格を尊重する考えにたっている。人間関係の面からみても農村型の「親」に対して都市型は「疎」である。これに代表されるように「タテ」構造は「ヨコ」構造へと変貌しつつある。就職試験などで「大学生は敬語も知らない」と言われるが「タテ」社会からの批判であれば大人たるもの一考すべきことである。

注

1. 昭和60年5月5日 朝日新聞記事
2. 日本語学4巻8号 甲斐睦朗氏

A Study On The Ability Of Expressing Themselves By

Correspondence Of University Students Of Today

Tadanao MURAI

*Department of General Education
Okayama University of Science
Ridai-cho 1-1 Okayama 700, JAPAN*

(Received September 26, 1985)

In this treatise the writer tries to develop his argument on how much our students are interested in and how much knowledge they have of the traditional rules of writing letters.

It is often said that there are some settled manners of writing letters; we write a letter to a certain person in place of talking with him face to face, so it is required for us to follow the same procedures as we do in talking with him personally.

In conversation the persons concerned will always see each other in the same circumstances and most often produce a sympathetic relationship between them. It is required that this sympathetic relationship should be also produced in letters. In order to attain this purpose our predecessors have had to make a deliberate choice of their wording, and finally established a regular form of writing letters.

It is regrettable, however, that this traditional form, though gradually, should have been getting neglected or forgotten. The point of this treatise is to examine the actual situation—the ability related to letter writing—of those 750 students who take the writer's lectures on "LITERATURE".